

別記様式第4号（規格A4）（第8条関係）

第 号
〇〇年〇〇月〇〇日

群馬県知事 様

申請者 住 所 群馬県前橋市〇〇町1-1-1
氏 名 学校法人〇〇学園
理事長 〇〇 〇
電 話 027-223-1111



介護福祉士養成施設等報告書

標記について、社会福祉士及び介護福祉士法施行令第5条の規定に基づき
報告します。

介護福祉士養成施設等報告書

1 施設の概要

(1) 養成施設等の名称	〇〇福祉専門学校社会福祉学科介護福祉士養成課程					
(2) 養成施設等の所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 群馬県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地〇号					
(3) 設置者 該当する番号を記載すること。 法40条第2項第1号→① 法40条第2項第2号→② 法40条第2項第3号→③	名称	学校法人〇〇学園				
	代表者氏名	理事長 〇〇 〇〇				
	住所	群馬県前橋市大手町1-1-1				
(4) 種類等	種類	1学年の定員	学級数	1学級の定員	修業年限	
	該当番号 (①) (昼間・夜間)	40	1	40	2年	
(5) 養成施設等の長の氏名	〇〇 〇〇	(6) 開設年月日	平成〇〇年4月1日			
(7) 専任教員の人数	3人	(8) 実習施設の数	実習Ⅰ	在宅その他	10	
				入所施設	20	
			実習Ⅱ	在宅その他	10	
				入所施設	20	
(9) 実地研修の実施の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無	(10) 実習施設の施設数	在宅その他	指針別表第4に規定される情報開示を行っている箇所を記載すること		
			入所施設			
(11) 情報開示の状況	ホームページによる公表	(有) <input checked="" type="radio"/> 無	【ホームページURL： http://www.pref.gunma.jp/02/d2300319 】			
	その他の方法による公表		【情報開示の方法：募集要項】			
(12) 専任事務職員氏名	△△ △△	(13) 連絡先	Tel : 027-223-1111			
			Fax : 027-221-8925			
			E-mail : kaigo-kakuho@pref.gunma.lg.jp			

- (注) 1 当該年度4月1日現在の状況を記載すること。
- 2 「(1) 養成施設等の名称」には、指定を受けている課程・すること。
- 3 2以上の課程を設置している養成施設等においては、本表も式とすること。
- 4 「(4) 種類等」には、養成施設等の種類ごとに掲げる次の番号を記載するとともに、該当する課程の形態(昼間等)を「○」で囲むこと。
- ・ 法第40条第2項第1号の規定による養成施設等：「①」を記載する。
 - ・ 法第40条第2項第2号の規定による養成施設等：「②」を記載する。
 - ・ 法第40条第2項第3号の規定による養成施設等：「③」を記載する。
- 5 「(8) 実習施設の数」における「在宅」には通所介護事業所・特定施設入居者生活介護事業所等が、「施設」には、介護老人保健施設、障害者支援施設等が含まれること。なお、実習Ⅰ及び実習Ⅱの両方を行っている実習施設については、実習Ⅰ及び実習Ⅱのいずれにも計上すること。
- 6 「(11) 情報開示の状況」には、「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について(平成20年3月28日社援発第0328001号)」又は「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について(平成20年3月28日19文科高第918号・社援発第0328004号)」に定められた内容すべてについて、ホームページを用いて公開している場合に「有」を「○」で囲むこと。
- また、その他の方法により情報開示を行っている場合には、その方法を記載すること。

事務担当者の氏名、連絡先を記載すること。

2 当該年度の学年別学生数等

(1) 当該学年度の入試状況

	第1学年の 入学定員 【a】	受験者数	合格者数	入学者数 【b】	充足率 【b/a× 100】
総数	40名	40名	35名	30名	75%
外国人留学生	40名	8名	8名	8名	20%

(注) 1 「受験者数」には、受験申込を行った者のうち、受験者の人数を記載すること。

2 「入学者数」には、入学手続きを行った者のうち、当該年度5月1日までに入学を辞退した者を除いた人数を記載すること。

3 「総数」には、外国人留学生を含むこと。

4 「外国人留学生」には、総数のうち、外国人留学生（在留資格「留学」により日本国内に留学した者をいう。以下同じ。）の人数を記載すること。

(2) 学年別学生数

学年	各学年の定員	在籍者数			
		外国人留学生	留年・編入等による増減		
			増加	減少	
第1学年	40名	30名	8名	2名	0名
第2学年	40名	32名	6名	1名	3名
第3学年					
第4学年					
合計	80名	62名	14名	3名	3名

(注) 1 本表は、当該年度5月1日時点の状況について記載すること。

2 「在籍者数」には、外国人留学生や留年者・編入者等を含むこと。

3 「留年・編入等による増減」には、在籍者数のうち、当該学年に係る本来の入学者とは別に留年や編入、退学等による在籍者がいる場合にはその数を増加・減少別に記載すること。

(3) 学生1人あたりの負担金

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	合計
費	20,000円				20,000円
人	150,000円				150,000円
学	700,000円	700,000円			1,400,000円
授	90,000円	90,000円			180,000円
業	160,000円	160,000円			320,000円
美	100,000円	100,000円			200,000円
習	1,220,000円	1,050,000円			2,270,000円
設					
の					
合					
計					

3 前年度における教育の実施状況等

(1) 法第40条第2項第1号の規定による養成施設等
(第1学年)

領域	教育内容	指定規則 の時間 数	学年ごとに作成すること。 学則上の 時間数 【a】	当該学年で実施した 実時間を記載すること。 実授業 時間数 【b】	上の 時間数と の差 【b-a】
			学年ごとに学則で定 めている時間数を記 載すること。	時間	時間
人間と社会	人間の尊厳と自立	30以上	30	30	0
	人間関係とコミュニケーション	60以上	30	30	0
	社会の理解	60以上	30	30	0
	人間と社会に関する選択科目	—	40	40	0
	小計	240	130	130	0
介護	介護の基本	180	180	180	0
	コミュニケーション技術	60	60	60	0
	生活支援技術	300	300	300	0
	介護過程	150	—	—	—
	介護総合演習	90	45	45	0
	介護実習	90	150	150	0
	(介護実習Ⅰの計)		150	150	0
	(介護実習Ⅱの計)	150以上	—	—	—
小計	1,260	735	735	0	
こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ	120	60	60	0
	発達と老化の理解	60	30	30	0
	認知症の理解	60	30	30	0
	障害の理解	60	60	60	0
	小計	300	180	180	0
医療的ケア	医療的ケア（基本研修）	50	20	20	0
	（演習）	—	—	—	—
	（実地研修）	—	—	—	—
	小計	50	20	20	0
合計	1,850	1,065	1,065	0	

(注) 1 本表は、各学年ごとに作成すること。

2 本表は、新カリキュラム（「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」の一部改正について」（平成30年8月7日社援発0807第2号）」又は「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」の一部改正について」（平成30年8月7日文科高第327号・社援発0807第2号）」による改正後の「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」（平成20年3月28日社円発第0328001号）」又は「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」（平成20年3月28日19文科高第918号・社援発第0328001号）」による。以下同じ。）を履修して卒業する学年から作成すること。

改正前のカリキュラム（以下「旧カリキュラム」という。）が適用となる学年については、従前の本様式により学年ごとに作成すること。

3 「学則上の時間数」には、学年ごとに組まれた授業科目の時間数を記入すること。なお、当該学年で行われなかった授業科目の「学則上の時間数」、「実授業時間数」には、「—」を記入すること。

4 「医療的ケア」のうち（演習）及び（実地研修）の「学則上の時間数」は、学則に時間数の規定がない場合には「—」を記入すること。

5 「実授業時間数」には、自習時間等を除いた時間数を記載すること。

6 「医療的ケア」は、「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令」（平成23年厚生労働省令第132号）及び「社会福祉士介護福祉士学校指定規則及び社会福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令」（平成23年文部科学省・厚生労働省令第5号）により改正することとされたカリキュラムを履修する学年分から作成すること。

3 前年度における教育の実施状況等

(1) 法第40条第2項第1号の規定による養成施設等
(第2学年)

学年ごとに作成すること。

領域	教育内容	指定規則上の時間数	学則上の時間数【a】	実授業時間数【b】	学則上の時間数との差【b-a】
		時間	時間	時間	時間
人間と社会	人間の尊厳と自立	30以上	-	-	-
	人間関係とコミュニケーション	60以上	60	60	0
	社会の理解	60以上	30	30	0
	人間と社会に関する	-	80	80	0
	小計	240	170	170	0
介護	介護の基本	80	-	-	-
	コミュニケーション	80	-	-	-
	生活支援技術	80	-	-	-
	介護過程	150	150	150	0
	介護総合演習	120	75	75	0
	介護実習	450	300	300	0
	(介護実習Ⅰの計)	-	-	-	-
	(介護実習Ⅱの計)	150以上	300	300	0
	小計	1,260	525	525	0
こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ	120	60	60	0
	発達と老化の理解	60	-	-	-
	認知症の理解	60	30	30	0
	障害の理解	60	30	30	0
	小計	300	120	120	0
医療的ケア	医療的ケア（基本研修）	50	30	30	0
	（演習）	-	80	80	-
	（実地研修）	-	-	-	-
	小計	50	110	110	0
	合計	1,850	925	925	0

(注) 1 本表は、各学年ごとに作成すること。

2 本表は、新カリキュラム（「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」の一部改正について」（平成30年8月7日社援発0807第2号）」又は「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」の一部改正について」（平成30年8月7日文科高第327号・社援発0807第2号）」による改正後の「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」（平成20年3月28日社円発第0328001号）」又は「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」（平成20年3月28日19文科高第918号・社援発第0328001号）」による。以下同じ。）を履修して卒業する学年から作成すること。

改正前のカリキュラム（以下「旧カリキュラム」という。）が適用となる学年については、従前の本様式により学年ごとに作成すること。

3 「学則上の時間数」には、学年ごとに組まれた授業科目の時間数を記入すること。なお、当該学年で行われなかった授業科目の「学則上の時間数」、「実授業時間数」には、「-」を記入すること。

4 「医療的ケア」のうち（演習）及び（実地研修）の「学則上の時間数」は、学則に時間数の規定がない場合には「-」を記入すること。

5 「実授業時間数」には、自習時間等を除いた時間数を記載すること。

6 「医療的ケア」は、「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令」（平成23年厚生労働省令第132号）及び「社会福祉士介護福祉士学校指定規則及び社会福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令」（平成23年文部科学省・厚生労働省令第5号）により改正することとされたカリキュラムを履修する学年分から作成すること。

(2) 法第40条第2項第2号の規定による養成施設等

(第1学年)

領域	教育内容	指定規則上の時間数	学則上の時間数【a】	実授業時間数【b】	学則上の時間数との差【b-a】
介護	介護の基本	180	180	180	0
	コミュニケーション技術	60	60	60	0
	生活支援技術	300	300	300	0
	介護過程	150	150	150	0
	介護総合演習	60	60	60	0
	介護実習	270	270	270	0
	(介護実習Ⅰの計)	-	120	120	0
	(介護実習Ⅱの計)	150以上	150	150	0
	小計	1,020	1,020	1,020	0
こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ	60	60	60	0
	発達と老化の理解	30	30	30	0
	認知症の理解	30	30	30	0
	障害の理解	30	30	30	0
	小計	150	150	150	0
医療的ケア	医療的ケア（基本研修）	50	50	50	0
	（演習）	-	80	80	0
	（実地研修）	-	-	-	-
	小計	50	130	130	0
	合計	1,220	1,300	1,300	0

- (注) 1 修業年限が1年を超える場合には、各学年ごとに作成すること。
- 2 本表は、新カリキュラムを履修して卒業する学年から作成すること。
旧カリキュラムが適用となる学年については、従前の本様式により学年ごとに作成すること
- 3 「学則上の時間数」には、学年ごとに組まれた授業科目の時間数を記入すること。なお、当該学年で行われなかった授業科目の「学則上の時間数」、「実授業時間数」には、「-」を記入すること。
- 4 「医療的ケア」のうち（演習）及び（実地研修）の「学則上の時間数」は、学則に時間数の規定がない場合には「-」を記入すること。
- 5 「実授業時間数」には、自習時間等を除いた時間数を記載すること。
- 6 「医療的ケア」は、「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令」（平成23年厚生労働省令第132号）及び「社会福祉士介護福祉士学校指定規則及び社会福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令」（平成23年文部科学省・厚生労働省令第5号）により改正することとされた新カリキュラムを履修する学年分から作成すること。

(3) 法第40条第2項第3号の規定による養成施設等

(第1学年)

領域	教育内容	指定規則上の時間数	学則上の時間数【a】	実授業時間数【b】	学則上の時間数との差【b-a】
人間と社会	社会の理解	15	30	30	0
	小計	15	30	30	0
介護	介護の基本	180	180	180	0
	コミュニケーション技術	60	60	60	0
	生活支援技術	300	300	300	0
	介護過程	150	150	150	0
	介護総合演習	60	60	60	0
	介護実習	210	210	210	0
	(介護実習Ⅰの計)	-	60	60	0
	(介護実習Ⅱの計)	150以上	150	150	0
小計	960	960	960	0	
こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ	60	60	60	0
	発達と老化の理解	30	30	30	0
	認知症の理解	60	60	60	0
	障害の理解	30	30	30	0
	小計	180	180	180	0
医療的ケア	医療的ケア（基本研修）	50	50	50	0
	（演習）	-	80	80	0
	（実地研修）	-	-	-	-
	小計	50	130	130	0
合計		1,205	1,300	1,300	0

- (注) 1 修業年限が1年を超える場合には、各学年ごとに作成すること。
- 2 本表は、新カリキュラムを履修して卒業する学年から作成すること。
旧カリキュラムが適用となる学年については、従前の本様式により学年ごとに作成すること。
- 3 「学則上の時間数」には、学年ごとに組まれた授業科目の時間数を記入すること。なお、当該学年で行われなかった授業科目の「学則上の時間数」、「実授業時間数」には、「-」を記入すること。
- 4 「医療的ケア」のうち（演習）及び（実地研修）の「学則上の時間数」は、学則に時間数の規定がない場合には「-」を記入すること。
- 5 「実授業時間数」には、自習時間等を除いた時間数を記載すること。
- 6 「医療的ケア」は、「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令」（平成23年厚生労働省令第132号）及び「社会福祉士介護福祉士学校指定規則及び社会福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令」（平成23年文部科学省・厚生労働省令第5号）により改正することとされたカリキュラムを履修する学年分から作成すること。

4 前年度における教員及び実習指導者の異動の状況

区分	新任・ 退任の 別	主任者	1人以上必要 な教員			医療的ケアを 担当する教員			実習区分	氏名	担当科目名
			介 護	人 間 と 社 会	こ こ ろ と か ら だ の し く み	基 本 研 修	演 習	実 地 研 修			
専任教員	新任	○	○			○			〇〇 〇〇	介護の基本Ⅰ、医療的ケアⅠ、Ⅱ	
	退任	○	○			○			△〇 △〇	介護の基本Ⅰ、医療的ケアⅠ、Ⅱ	
	新任				○		○		○□ ○□	こころとからだのしくみⅠ、Ⅱ、医療的ケアⅡ	
	退任				○		○		○△ ○△	こころとからだのしくみⅠ、Ⅱ、医療的ケアⅡ	
その他の 教員	新任								担当している(してい た)科目を全て記載す ること		
	退任										
実習指導 者	新任							実習Ⅰ・実習Ⅱ			
	退任							実習Ⅰ・実習Ⅱ			

(注) 1 本表は、前年度4月2日から当該年度4月1日までの間における専任教員、専任教員以外のその他の教員、実習指導者の異動の状況について記載すること。

2 「主任者」、「1人以上必要な教員」、「医療的ケアを担当する教員」（基本研修、演習、実地研修）には、該当するものにそれぞれ「○」を記載すること。なお、兼務している場合にあっては、兼務している全ての項目について「○」を記載すること。

3 「実習区分」には、該当するものを「○」で囲むこと。なお、実習Ⅰ及び実習Ⅱのいずれにも該当する場合には、実習Ⅰ及び実習Ⅱの両方を「○」で囲むこと。

4 「担当科目名」には、担当している指定規則上の科目の名称を記載すること。

5 前年度における卒業生の状況

(1) 卒業生の状況

	前々年度までの 卒業生の累計 【a】	前年度の卒業生数 【b】	卒業生の合計 【a+b】
総数	750名	35名	785名
外国人留学生	0名	6名	6名

- (注) 1 「総数」には、外国人留学生を含むこと。
 2 「外国人留学生」には、総数のうち、外国人留学生の人数を記載すること。
 3 「外国人留学生」のうち「前々年度までの卒業生の累計」には、平成30年度の卒業生数から累計に計上すること。

(2) 介護福祉士国家試験の受験状況

	受験者数 【a】	合格者数 【b】	合格率 【b/a×100】
総数	35名	35名	100%
外国人留学生	6名	6名	100%

- (注) 1 本表は、平成28年度以降の報告から記載すること。
 2 「受験者数」には、前学年度における卒業生のうち、介護福祉士国家試験の受験者数を記載すること。
 3 「合格者数」には、前学年度における卒業生のうち、介護福祉士国家試験の合格者数を記載すること。
 4 「総数」には、外国人留学生を含むこと。
 5 「外国人留学生」には、総数のうち、外国人留学生の人数を記載すること。

(3) 前年度卒業生の進路

就職先	卒業生数	
		外国人留学生
①居宅サービス事業所等（基準該当事業所を含む。）	2名	
②介護保険施設	25名	6名
③障害福祉サービス事業所（基準該当事業所を含む。）	1名	
④障害者支援施設		
⑤保護施設		
⑥児童福祉施設		
⑦社会福祉協議会	1名	
⑧その他		
⑨公務員	国	
	都道府県	
	市（区）町村	
⑩医療機関		
⑪他産業		
⑫進学	6名	
⑬未就労		
合計	35名	6名

- (注) 1 「卒業生数」には、働きながら養成施設等に在籍している学生であって、在籍時と同じ職場で働き続ける者も含むこと。
 2 「合計」には、5の(1)のb欄と一致させること。
 3 「居宅サービス事業所等」には、介護予防サービス事業所、地域密着型サービス事業所介護予防地域密着型サービス事業所を含むこと。
 4 「外国人留学生」には、卒業生のうち、外国人留学生の人数を記載すること。

6 その他添付資料について

当該年度4月1日現在の学則を添付すること。